

農業委員会の適正な事務実施に向けた平成22年度活動計画の点検・評価並びに平成23年度活動計画の決定について

～平成22年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価～

都道府県名：鹿児島県
 農業委員会名：南さつま市農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日の周知状況 周知している 周知していない又は周知していなかった

改善措置	公営掲示板(各支所含む)に告示して周知を図った。
------	--------------------------

(2) 総会等が公開である旨の周知状況 周知している 周知していない又は周知していなかった

改善措置	特になし
周知していない場合、その理由	

(3) 総会等の議事録の作製 作製している 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	毎月の定例会の議事録については、翌月委員会総会前までに作成し、翌月総会時に当月の議事録署名委員へ署名を依頼している。総会后約20日間で作成。
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(4) 議事録の内容 詳細なものを作製している 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	特になし
------	------

(5) 議事録の閲覧 閲覧に供している 閲覧に供していない又は供していなかった

閲覧者の有無	有	0 件	<input checked="" type="radio"/> 無
改善措置	農業委員会会議規則第15条の3により、議事録は農業委員会に備え付け、一般の縦覧に供しなければならないとなっており事務局に備えてあるが、現在の所閲覧者はいない。		

※閲覧者有りと答えた農業委員会については、件数を記入

2 事務に関する点検

(1) 農地の権利移動の許可等

(1年間の処理件数: 62件、うち許可 62 件 及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	譲受人の耕作状況や土地の所在の状況等の確認を行っている。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	事務局より一括提案し審議している。			
	是正措置	特になし			
申請者等への審議結果の通知	実施状況	申請者への結果通知を行った件数	0件		
		通知した内容:			
		申請者への結果通知を行わなかった件数	0件		
	通知しなかった理由: 全件許可されたため、許可書交付時の連絡を通知とした				
審議結果等の公表	実施状況	特に公表はしていないが、議事録については農業委員会へ設置し縦覧に供している。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	農地法の一部の権限移譲を受けたため、処理期間が早まり住民へのサービスの向上が図られた。			

(2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 55 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員3名、事務局職員と申請人立会いの下、申請内容の確認と隣接農地に対する被害防除、流末処理等の確認を行う。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	現地調査を行った農業委員から調査の報告を受けた後、慎重に審議し決定している。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	特に公表はしていないが、議事録については農業委員会へ設置し縦覧に供している。			
	是正措置	特になし。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日

(3) 遊休農地に対する指導等

点検項目	実施状況		
管内の要活用農地の面積及び筆数	面積 488 ha	筆数 11,281筆	
要活用農地への指導の件数及び改善状況	指導件数 0件	指導面積 0ha	指導対象者 人
	改善状況	現在指導まで至ってない	
指導を行わなかった要活用農地の面積及び筆数並びにその理由	面積 488ha	筆数 11,281筆	対象者 人
	理由	面積・筆数が多いため。なお、今後指導していく。	
要活用農地のうち遊休農地の指導の開始に際し定めた、市町村長に対し特定遊休農地である旨の通知を行う期日が到来しているものの面積及び筆数並びに市町村長に対する要請の状況	面積 0ha	筆数 0筆	対象者 人
	要請の状況(要請していないものがある場合はその理由)	要請していない	

※農地法等改正後

点検項目	実施状況		
管内の遊休農地の面積及び筆数	面積 938.3ha	筆数 24,612筆	
遊休農地への指導の件数及び改善状況	指導件数 0件	指導面積 0ha	指導対象者 人
	改善状況	指導の結果、耕作された面積及び筆数 0ha 0筆	
		担い手への農地の利用集積に結びついた面積及び筆数等 0ha 0筆	
遊休農地である旨の通知を行った面積及び件数	面積 0ha	筆数 0筆	対象者 人
農業上の利用の増進を図るために必要な措置を構はずべきことを勧告した遊休農地の面積及び件数	面積 0ha	筆数 0筆	対象者 人

(4) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		15 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		4 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		0 法人
	提出しなかった理由	事前に提出依頼の通知を行っているが、提出日を忘れている。	
	対応方針	決算時期の確認を随時行い、早急な提出を依頼していく。	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0法人

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地の権利移動の許可等	特に意見なし
農地転用に関する事務	特に意見なし
遊休農地に対する指導等	特に意見なし
農業生産法人からの報告への対応	特に意見なし
その他法令事務に関するもの	特に意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	農家数	2,567戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	612戸	212経営	1法人	団体
	農業生産法人数	15法人			
課 題	認定農業者への誘導及び再認定者に対する支援・指導について、関係機関との連携・体制の再検討				
平成23年度までの目標	認定農業者		特定農業法人	特定農業団体	
		経営		法人	団体

(2) 平成22年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	15経営	1法人	1団体
実 績 ②	4経営	0法人	0団体
達 成 率 ①/②	26.7%	0%	0%
累 計	216経営	1法人	0団体

※ 累計は、(1)の現状の認定農業者等の数と実績の数の合計

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	担い手農家への認定農業者制度の理解と促進に努めた、再認定に向けた指導・支援活動を行う。	年間を通じた受託部会等組織への情報提供を行う。	年間を通じた受託部会等組織への情報提供を行う。
活動実績	各関係機関と連携して、認定農業者の掘り起こしと再認定への認定支援を実施した。	情報の提供を実施	情報の提供を実施

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	目標達成に取り組んだが、至らなかった	目標達成に取り組んだが、至らなかった	目標達成に取り組んだが、至らなかった
活動に対する評価の案	関係機関との連携体制の中で、再認定や新規の掘り起こしに努めた。	対象地域の選定や情報提供に努めたい。	対象地域の選定や情報提供に努めたい。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特に意見なし
活動の評価案に対する意見等	特に意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	目標達成に取り組んだが、至らなかったため、今後も認定農業者制度の情報の発信と支援に努めていく。	目標達成に取り組んだが、至らなかったため、今後も受託部会等への情報提供に努めていく。	目標達成に取り組んだが、至らなかったため、今後も受託部会等への情報提供に努めていく。

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,961ha	1,062ha	21.4%
課 題	農業者の高齢化と農業従事者の減少により、耕作放棄地が増加し農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。これにより、耕作地の分散化が進み、作業効率の低下が見られ農地の利用集積を図る必要がある。		
平成23年度までの目標	これまでの集積面積	目標	合計
	ha	ha	ha

(2) 平成22年度の目標及び実績

目 標	実 績	達成状況	累 計
120ha	132ha	115%	1,194ha

※ 累計は、(1)のこれまでの集積面積と実績の面積の合計

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	利用権設定等による農地集積の推進を一層進める。また、遊休農地解消に係わる事業等の紹介も併せて情報の発信に努める。
活動実績	情報の提供と、担い手からの要望をふまえて集積に努めた結果目的を達成した。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	情報の提供と事業を活用しながら担い手等への集積に一定の効果が見られた。
活動に対する評価の案	耕作放棄地の解消に係る事業を活用し、担い手等への集積も行われた。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特に意見なし
活動の評価案に対する意見等	特に意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	情報の提供や事業の活用により集積に一定の効果みられた。
活動に対する評価	担い手に対する情報の提供や要望をふまえて耕作放棄地の解消に係る事業等を活用しながら担い手への集積に努めた。

3 耕作放棄地の解消

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	管内の農地面積	耕作放棄地の面積	耕作放棄地率
	4,961ha	949.2ha	19.1%
課 題	耕作放棄地全体調査により、緑に区分された農地や黄色に区分された農地の耕作放棄地解消と、耕作者の確保が必要である。		
平成23年度までの目標	これまでの解消面積	目標	合計
	ha	ha	ha

(2) 平成22年度の目標及び実績

目 標	実 績	達成状況	累 計
15ha	10.9ha	72.7%	938.3ha

※ 累計は、(1)のこれまでの解消面積と実績の面積の合計

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地法の一部改正により、年1回農地の利用状況調査が義務付けられたことから、この調査と併せ、耕作放棄地所有者に対して、解消に対する指導等を随時行う。また、遊休農地解消に係る各種事業の紹介や、事業等を活用した耕作放棄地解消を推進する。
活動実績	市の単独事業や、国の補助制度を活用して、耕作放棄地解消に努めた。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	目標にいたらなかったが、約10.9haに近い耕作放棄地の解消が図られた。
活動に対する評価の案	耕作放棄地の調査結果等も把握分析しながら、耕作放棄地解消に向けた各助成制度を多いに活用し、耕作放棄地解消に努めた。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特に意見なし
活動の評価案に対する意見等	特に意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	目標の達成には至らなかったが、事業等を活用しながら耕作放棄地解消を図った。
活動に対する評価結果	耕作放棄地の調査結果等を把握分析しながら、市の単独事業や国の補助制度を活用し、耕作放棄地解消に努めた。

4 違反転用への適正な対応

(1) 違反転用の状況

違反転用の状況	件数 0件	面積 0ha	主な用途
---------	-------	--------	------

(2) 平成22年度の目標及び実績

目 標	日頃からの活動をとおして違反転用の防止と地域住民への啓蒙を図る。
実 績	農業委員を中心に、かねての活動と、農地転用に係る現地調査等を活用して、農地パトロールを実施した。併せて利用状況調査をとおした農地パトロールも行った。

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	年1回の農地の利用状況調査や、農地パトロール活動による違反転用の防止を図る。
活動実績	農業委員を中心に、日常の活動や利用状況調査、農地転用に係る現地調査等を活用して農地パトロールを実施した。また、地域住民からの情報提供をもらい、違反転用がないよう防止活動に努めた。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	日常の活動を通じた、農地パトロールを実施し違反転用防止が図られた。
活動に対する評価の案	日常の活動を通じた、農地パトロール実施し違反転用防止に努めた。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特に意見なし
活動の評価案に対する意見等	特に意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	日常的な活動と農地パトロールの実施により違反転用防止を図った。
活動に対する評価結果	日常的な活動と農地パトロール、また、地域住民からの情報提供等により違反転用防止に努めた。

5 農地パトロール

(1) 平成22年度の活動計画及び活動実績

活動計画 (実施時期、体制、 実施回数等)	毎年7月を農地パトロール月間と定め、3部会体制による全市の農地パトロールを実施する。また、農地の利用状況調査も活用しながら、農地パトロールの充実に努め、違反転用等ないように日常的な活動による防止活動に努める。
活動実績	毎年7月を農地パトロール月間と定め、3部会体制による全市の農地パトロールを実施した。また、その後、室内検討会を開催した。併せて、転用に関する現地調査や、利用状況調査等、かねてからの活動による違反転用防止に努めた。

(2) 評価の案

活動に対する評価の案	毎年7月を農地パトロール月間と定め、3部会体制による全市の農地パトロールを実施した。また、かねてからの日常の活動が違反転用の防止に繋がった。
------------	--

(3) 地域の農業者等からの意見等

活動の評価案に対する意見等	特に意見なし
---------------	--------

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

活動に対する評価結果	毎年7月を農地パトロール月間と定め、3部会体制による全市の農地パトロールを実施した。また、地域住民からの情報提供やかねてからの日常の活動が違反転用の防止に繋がった。
------------	--

6 農地情報の整備と共有化

(1) 平成22年度の活動計画及び活動実績

農地基本台帳の情報の更新に関する活動計画	農地基本台帳については、権利移動の手続きが終了後、その都度更新を行い、最新の農地基本台帳の整備を図る。
農地基本台帳の情報の更新に関する活動実績	農地基本台帳については、改正農地法に伴う農家台帳電算システムの追加更新を行い、併せて権利移動の手続きが終了後、その都度更新を行い、最新の農地基本台帳の整備を図った。
共有化に関する活動計画	統合型地理情報システムを活用し、共有化の推進を図る。
共有化に関する活動実績	統合型地理情報システムを活用し、各種情報の共有化の推進を図った。

(2) 評価の案

農地基本台帳の情報の更新に関する活動に対する評価の案	権利移動に関する最新の農家台帳更新については、事務処理が終了後すみやかに更新を行い、最新の農地基本台帳として整備した。
共有化に関する活動に対する評価の案	特になし

(3) 地域の農業者等からの意見等

農地基本台帳の情報の更新に関する活動の評価案に対する意見	特に意見なし
共有化に関する活動の評価案に対する意見	特に意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

農地基本台帳の情報の更新に関する活動に対する評価結果	権利移動に関する最新の農家台帳更新については、事務処理が終了後すみやかに更新を行い、最新の農地基本台帳として整備した。
共有化に関する活動に対する評価結果	特になし